

アメリカの対東南アジア経済援助の

実態と問題点

宮 城 辰 男

一 はじめに

かつて先進工業国と低開発諸国との間には、ある程度相互補完的な、国業分業が成立していた。ところがかゝる古典的な秩序は、一九三〇年代初期の世界大恐慌を契機として、第二次大戦後完全に崩壊した。

東南アジアにおいても事情は一変した。貿易面についてこれを見るに、戦後東南アジアの大部分の国々の対外収支は、開発輸入需要の旺盛化、第一次生産物に対する世界需要の停滞化、交易条件の悪化等により、恒常的逆調型を示し深刻な外貨不足に悩んでいる。民間資本の流入面についても、民族運動のたかまり、政治不安などを反映して極めて停滞的である。

政治的に独立したとはいえ、自立的経済発展への道はけわしく、かつ遠い。かゝる低開発国をめぐる経済的危機、政治不安等を背景に登場してきたのが、いわゆる先進国による低開発国援助であった。

ところで戦後の対東南アジア援助を云々する場合、まずアメリカのそれが検討されなければならないだろう。なぜならば、アメリカは対東南アジア経済援助の大半を占め、その援助の経済効果如何は、開発途上にある被援助国の経

済発展に大きな意味を持っているからである。

本稿においては、その全容を伝えることは到底不可能であるので、MSPを軸としてアメリカの対外援助が如何に展開され、如何なる経済効果をおさめているか、また如何なる問題点を内包しているか等に焦点をあて、検討を加えてみたい。したがって、こゝで援助の形態分析をしようとは思わない。また援助の意味も広狭いろいろに使われているようであるが、こゝにおいては、政府または国際機関がある国に与える無償の物資およびサービス、技術援助は勿論のこと、公的資金の有償提供、民間投資、輸出代金の延べ払いをも含めた広義の援助として理解したい。

二 援助の目的

アメリカは一体何んの為に対外援助計画を実施しているのであろうか。その本質をさぐってみよう。一九五一年以來近年までの大統領教書およびアメリカ政府要人による議会での証言によると、アメリカの対外援助は次の目的で行うものとされている。すなわち(1)アメリカの安全保障にとって欠くべからざる強力な自由世界の同盟の建設を援助すること。(2)アメリカの同盟国が、自国の基本的経済を危くすることなしに、十分な防衛体制を建設するのを援助する。(3)経費および人力の点から見、いっそう経済的な防衛をアメリカに対して可能ならしめること。(4)ソ連の侵略を制止することを援助し、かつ万一制止が失敗に終わった場合には、いっそう効果的にその侵略に対処することを援助すること。(5)低開発地域の生活水準の向上を援助し、それによって共産主義の主張を魅力のないものにする。こと。(6)重要な原料の継続的な入手を確保するのを助けること。(7)低開発地域におけるアメリカの民間投資の増加を刺激するのを助けること。(8)アメリカに対して好意的な態度を促進させるのを助けること。(9)同盟国が防衛常備編制を含めた自

立経済を建設するのを助けること。(10)現在の低開発地域において、アメリカの輸出を増大し、将来の輸出市場を開発するのを助けること。(11)何十万というアメリカの人に雇用を与えるのを助けること。(1)

以上の諸目的を整理すると軍事的目的と経済的目的に大別することができよう。しかもこれらの諸目的は、アメリカの対外政策の一環をなすものであり、相互に相連関してアメリカの国家的利益に結びついている。このことはアメリカの対低開発地域援助が、東南アジアに集中(全体の約六〇%)し、東南アジアのうちでも、韓国、台湾、インドシナ三国に全体の六三%が供与されている事実からもうかがうことができよう。しかも中南米などにくらべ、贈与による援助の比重がいちぢるしく高い。ということは、この地域への援助が、共同防衛を背景とした反共的、軍事的援助の色彩が如何に強いかを物語っている。

要するにアメリカの対外援助は、経済援助といえども、その本質は政治的、軍事的目的にウェイトがかゝっていることに間違いない。それは *Walter Kravse* もいつているように、対外援助は「合衆国にとって相互安全の達成が目的であり、経済発展促進の為の経済援助の条項は、単なるこの目的の遂行を助けるためにとられた一つの手段にすぎない」と。

もっとも従来の対外援助政策の欠陥に対する反省は一九六一年三月ケネディ大統領によって議会に提出された、対外援助特別教書となつてあらわれた。(4)他方低開発国に対する援助は、先進国の「天職」ないし「義務」として行うべきだという声も近年数多くあがつてきた(5) (チェスター・ポルズ、ユージーヌ・ブラック、リリエンスール等)。

それでは、かゝる援助に対する理念と現実との間には、依然として大きなギャップがあるように思われる。それでは、かゝる援助に対する動機ないし目的は、一体如何なる歴史的背景のもとに生まれてきたのだろうか。

註 (1) 坂垣与一編佐藤和男訳「アメリカの対外援助」二〇五〜二〇六頁

(2) 高木健次郎編「先進諸国の対東南アジア経済協力」一五九〜一六〇頁

(3) Welser Kruse: Economic Development, 1962, P.407

(4) ケネディ大統領は、対外援助特別教書の中で従来の対外援助政策を反省し、全面的な再検討を行なっている。すなわち (1) 援助の重点を軍事援助から非軍事援助におき、低開発国における自立的経済発展を積極的に助長する。(2) 短期的、継続的援助から安定的、継続的援助へ、きりかえること。(3) 援助活動の一元化と資金の集中化を強調した。

(5) 「朝日新聞」昭和三十六年一月一〇日号。

三 援助活動の推移

戦後アメリカの対外援助活動の推移を概観する前に、戦前のそれを一瞥することにしよう。

アメリカが公式にはじめて、海外の技術協力に関係したのは、一八四六年であった。すなわちトルコの綿花栽培改善のために、多くの農業専門家をトルコのサルタンに送ったのにはじまる。⁽¹⁾その後一九〇一年アメリカは、「米支賠償協定」に基づいて、支那国民に対し、教育費の支弁を行なっている。⁽²⁾

次にアメリカの対外援助活動で注目すべき事件は、一九三三年におきた。すなわちアメリカが米州諸国の連帯を強める為に、ラテン・アメリカ諸国に対し善隣外交政策を始めたことである。その後間もなく開かれた二つの国際会議において、二十一の米州諸国は、正式に科学、技術、文化、教育等の知識の交換に関する希望を宣言した。その宣言に基づいて、一九三九年アメリカ議会は、大統領に対して対中南米諸国技術援助を実施する権限を与えた。一九四二年アメリカ政府の協力機関として「米州関係協会」が設置された。この協会の基本的目的は、米州諸国民の福祉の向

上と諸国間の友情と理解を深めることであつた。特に保健衛生、教育、及び農業部門における技術援助に重点がおかれた。⁽³⁾一九四八年「米州機構」が正式に発足するにおよんで、「米州關係協会」は発展的解消をするに至つた。

要するに戦前におけるアメリカの対外援助活動は、ラテン・アメリカ中心、技術援助中心であり、その目的、動機、規模、内容において、戦後のそれとの間にはいぢざるしい相違がみられる。

さてつぎに戦時中の援助をみることにしよう。第二次大戦終結前におけるアメリカの対外援助のうちで、最も注目すべきものは、武器貸与法 (*The Lend-Lease*) を中心とする軍事援助であつた。一九四一年三月、アメリカ議会は、枢軸軍 (*Axis power*) と交戦している諸国に対して、物質的支持を約束した武器貸与法 (*The Lend-Lease*) を通過せしめた。それによると大統領は、「彼がその国の防衛が、合衆国の利害にとって死活的であると考へる場合には、その外国政府の為に、合衆国の公的設備における防衛物資の製造を認可することができた。また右のようないづれかの政府に対して、いづれかの防衛物資を、売却、譲渡、交換、貸与、もしくは処分する」⁽⁴⁾ 権限をも与へられた。

この武器貸与法によつて、アメリカは戦争終結迄に実に四百七十万ドル以上の援助をしている。⁽⁵⁾ いわばこの武器貸与法による軍事援助が連合国側を有利にし、第二次大戦の終結を促進したといふことができる。

戦後におけるアメリカの対外援助の推移は、いくつかの時期に区分して、その足跡をたどつた方が便利であろう。

Krusse は戦後の時代を第一段階、第二段階、第三段階の三つに分け、それぞれ第一段階は、基本的に戦災地域における救済および復旧目的の対外援助、第二段階は基本的に西欧諸国の長期的経済再建を目的とする援助、第三段階は、相互安全保障を目的とする対外援助(この段階から低開発地域経済援助への関心がたかまつた)⁽⁶⁾ としている。

他方上山純氏は戦後アメリカの対外援助をその時期と性格からおよそ次のように区分しておられる。すなわち第一

期（一九四六～四九年）戦後の救済ならびに経済復興援助、第二期（一九五〇～一九五四年）、軍事援助が強調される時期、第三期（一九五五～一九五九年）、低開発国援助が本格化してきた時期⁽⁷⁾に分けている。

対外援助の推移の段階区分は恣意的にいろいろできようが、こゝにおいては上山氏の区分法に順拠しつゝ説明をすゝめていきたい。

第一期（一九四六～四九年）、この時期の経済的特徴は、第二次大戦終結直後のアメリカの巨大な経済力とヨーロッパをはじめその他の戦災諸国の経済的危機という極端なアンバランスのなかに鋭く象徴されている。

アメリカの此の時期における地域別国際收支（年平均）において注目すべきことは、西欧に対する公的資本流出（経済援助、軍事援助、海外軍事支出の合計）が四一億二千二百万ドルの巨額に達しているにもかゝらず総合収支において年平均一〇億九百万ドルもの黒字を記録していることである。このことは西欧に対するアメリカの輸出超過がいかに大きかったかを物語っている。またこの時期の輸出超過額の約半分は対ヨーロッパ輸出によるものであったのに対し、公的資本流出の約半分も亦ヨーロッパ向流出であったことにも注目すべきであろう。この時期のアメリカの対ヨーロッパ輸出依存度と対ヨーロッパ援助との間には、現在の東南アジアにおけると同様、ある程度相関関係が成立していたことは明らかである。

それでは大戦の結果極端にひへいし荒廃した西欧経済の復興は、如何なる機関を通じて行なわれたであろうか。こゝで援助機関の形態別分析をしようとは思わないので、簡単に項目だけをあげておくにとゞめておく。（詳しいことは坂垣与一編、アメリカの対外援助、参照）

アメリカは四十四の反枢軸諸国によって組織されたアンラ（連合国救済復興機関） *United Nations Relief and Rehabilitation Administration* の有力メンバーとして、一九四三～四七年までのアンラ援助総額三七億ドルのうち

実に七三%を負担した。⁽⁹⁾ そのほかアメリカは、戦災諸国に対し、ガリオア (占領地救済機関 'Government Relief in the Occupied Area')、エロア (占領地経済復興資金 'Economic Rehabilitation in Occupied Area') などの機関を通じて一連の救済、復興援助を展開した。特に一九四五年の中ばから一九四八年の末期迄の期間に与えた、ガリオア援助は約三二億ドルに達したが、そのうち一九億ドルがヨーロッパ、残りがアジア向け援助であった。⁽¹⁰⁾

その後一九四八年マーシャルプラン (The European Recovery Program or Marshall Plan) の登場によって、援助の重点は救済援助から復興援助へと移行した。このプランによってなされた援助総額は一三二億五千万ドルといわれている (商品が大半)

低開発国援助の問題が、クローズアップしてくるのはようやく一九四九年になってからである。すなわちトルーマン大統領は一九四九年一月十九日の就任教書の中で「世界の人間の過半数が、悲惨な状態で生活している。……歴史上はじめて人類は、これらの人々の悩みを救う知識と技能をもつようになった。……これらの人々が自力で不運を切り抜けるのを援助すること、このことのみが、すべての人の権利たるべき人並みの満足した生活を、人間家庭に与えるものである」⁽¹¹⁾ ことを声明した。いわゆる「ポイント・フォア」プログラムの登場である。しかしこれは政治的・戦略的色彩の濃厚なものであった。

第二期 (一九五〇〜五四年)、終戦直後のアメリカの対外援助は、戦災諸国の救済、復興に重点がおかれていたが、国際情勢の緊迫化にともない、その援助方式の上にも自づから変化が生じてきた。すなわち「チェコ人の群起およびベルリン封鎖に見られるような一九四八年および一九四九年におけるソ連のますます脅威を加える行動は、軍事的にきわめて弱い弱な状態でソ連に向かいあっている西ヨーロッパを不安ならしめた。したがって、ヨーロッパが経済力と同様、軍事的安全を確立しなくてはならないことは明白であった」⁽¹²⁾。こういう状態のなかにおいて、一九四九年

七月NATO（北大西洋条約機構）が批准され、マーシャルプランの経済援助に代って、ナトウによる軍事援助が前面にでてきた。

他方一九四九年一〇月の中華人民共和国の誕生、一九五〇年六月朝鮮動乱の勃発、インドシナ半島の紛争、その終結による北ベトナムの分離等アジアにおいても亦東西間の緊張はいちだんと激化しつゝあった。こういうなかにあってSEATO（東南アジア条約機構）が批准された。

軍事援助計画の法的基礎となつたのは、相互防衛援助法 (*Mutual Defense Assistance Act* 一九四九年議會を通過)、相互安全保障法 (*Mutual Security Act* 一九五一年相互防衛援助法にとつて代わる) であつた。ついで後者は若干の修正を受け、一九五四年の相互安全保障法となつた。これが今日アメリカの軍事援助、ならびに経済援助計画の法的根拠となつている (MSAについての詳しいことは板垣与一編「アメリカの対外援助」参照)。この法律の主たる目的は、自由世界の安全を保障するための双務的ないし集團的防衛の強化であり、経済援助といえども、受入国の安全保障体制の整備が眼目となつている。

かように第二期は、MSAを軸に、反共的、軍事的色彩の援助がきわめて濃厚になつてきた時期であつた。したがつて援助は主として相互防衛協定を締結している諸国 (アジアでは、韓国、台湾、ラオス、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジアなど) に与えられた。一九五一年と五九年迄のMSAによる援助額は、年率で四十億ドル程度であつた。⁽¹³⁾

国際情勢の変化の外、アメリカの国際収支面においても大きな変化がみられる。すなわち四九年までは經常収支の黒字幅は年平均八十億ドルを記録していたものが、朝鮮動乱を境にして五七億六千万ドルに縮小したこと。公的資本流出は、以前とほぼ同水準を維持していたところから、結局従来の綜合収支年平均十二億ドルの黒字幅は一挙に一九

億ドルの赤字に転じたことなどがそれである。これは朝鮮動乱の勃発によるアメリカの輸入の急増、ヨーロッパなど先進諸国の相対的経済力の向上による対ヨーロッパ輸出の減退に起因するものであった。(終戦直後、戦前(一九三八年)よりはるかに下位にあった西欧の生産力は、一九五一年既に工業において約四〇%、農業において約一〇%(いづれも戦前比)の上昇を示した。W Krause, *Economic Development*, P400)

要するにこの時期は国際状況の緊迫化に伴って、反共的・軍事的援助が露骨にあらわれてきたこと、その頃から始めてアジアへの関心がたかまり、対アジア軍事援助が本格化してきたことなどが特徴的である。

第三期(一九五五~五九年)、この時期におけるアメリカ内外の諸状況の変化は、アメリカの対外援助政策の上にも微妙な影響を及ぼした。すなわち (1)東西関係の雪どけにともない、一九五五年頃から東西の低開発国援助競争が活発に展開されてきた。特にソ連のインド、ビルマ、インドネシア、エジプト等への、長期、低利、かつ組織的・重点的援助方式は、アメリカのこれまでの軍事援助偏重政策に大きな刺激を与えた。(2)ヨーロッパ経済の急速な成長発展により、もはやこの地域への経済援助を必要としなくなった。低開発国への経済援助が積極化するのはいよいよその頃からである。(3)低開発国においても開発計画が本格的に実施されるようになり、それに対する資金需要がたかまってきた。(4)他方アメリカの国際収支の面にも大きな変化がみられる。すなわちアメリカの総合収支は、一九五一~五七年の平均では十二億ドルの赤字であったものが、一九五八年~五九年平均では実に四六億ドルもの大副赤字を記録した。これは主として、經常収支の黒字幅の縮小(年平均十四億ドル減)、民間海外投資水準の上昇(年平均九億ドル増)、公的資本流出の増加(年平均十一億ドル増)、によるものであった。⁽¹⁵⁾

このようなアメリカをとりまく政治的・経済的諸状況の変化を背景に登場してきたのが、いわゆる開発借款基金(*Development Loan Fund DLF*)であり、開発援助グループ(*Development Assistance Group, DAG*)の発足⁽¹⁶⁾

債権者会議（対インド債権者会議、対パキスタン債権者会議）の開催であった。⁽¹⁸⁾

以上アメリカの援助の歴史的背景を概観してきたのであるが、たしかに従来のアメリカ中心型援助は一つの転機に立っているように思われる。そして最近の動きは、軍事援助中心から経済開発援助中心へ、贈与による援助（従来経済援助の中で大きな比重を占めている防衛支持援助は大部分贈与であった。）から借款による援助へ、二国間援助から国際協調的援助へとちくじその比重を移しつつあるように思われる。

注 (1) デビュア・C・コイル、安井二郎訳 「低開発国の経済援助」二五六頁

(2) Walter Krause, *Economic Development*, P394

(3) Walter Krause, *ibid.*, PP392～396

(4) 坂垣与一編佐藤和男訳「アメリカの対外援助」三二頁

(5) Walter Krause, *ibid.*, P395

(6) Walter Krause, *ibid.*, 393

(7) 高木健次郎編「先進諸国の対アジア経済協力」アジア経済研究所一六五～一六七頁

(8) 前掲書一六八頁

(9) Walter Krause, *ibid.*, P395

(10) W. Krause, *ibid.*, P396

(11) デビュア・C・コイル邦訳前掲書二五六～二五七頁

(12) 坂垣与一編前掲書一一五頁

(13) Walter Krause, *ibid.*, P402

(14) 高木健次郎編「前掲書」一六九頁

(15) 前掲書、一七二頁

(16) 当基金は、一九五七年MSAにもとづいて設立され、一九五八年MSA改正により、法人化され、独立の政府機関となった。基金の目的は、(1)自由競争制度を通じて友好国の経済開発を援助する。(2)民間資本の移動ならびに国際貿易に対する障害を除去すること。(3)自立と相互協力の基盤の上に立って、自由諸国民がその経済資源を開発し、生産力を増大せんとする努力を援助することなどとなっている。基金は、ワシントン輸出入銀行、世界銀行と競合しないように運営され、融資方式も貸付、信用供与、支払保証などの形をとっている。融資条件もケース、バイケースで弾力的で、融資の主要例をみても、金利、三・五%、五・七五%、支払期間一〇〜三〇年、現地通貨による償還も認められている。低開発諸国の経済開発にとつて存在意義は大きい。前掲書参照

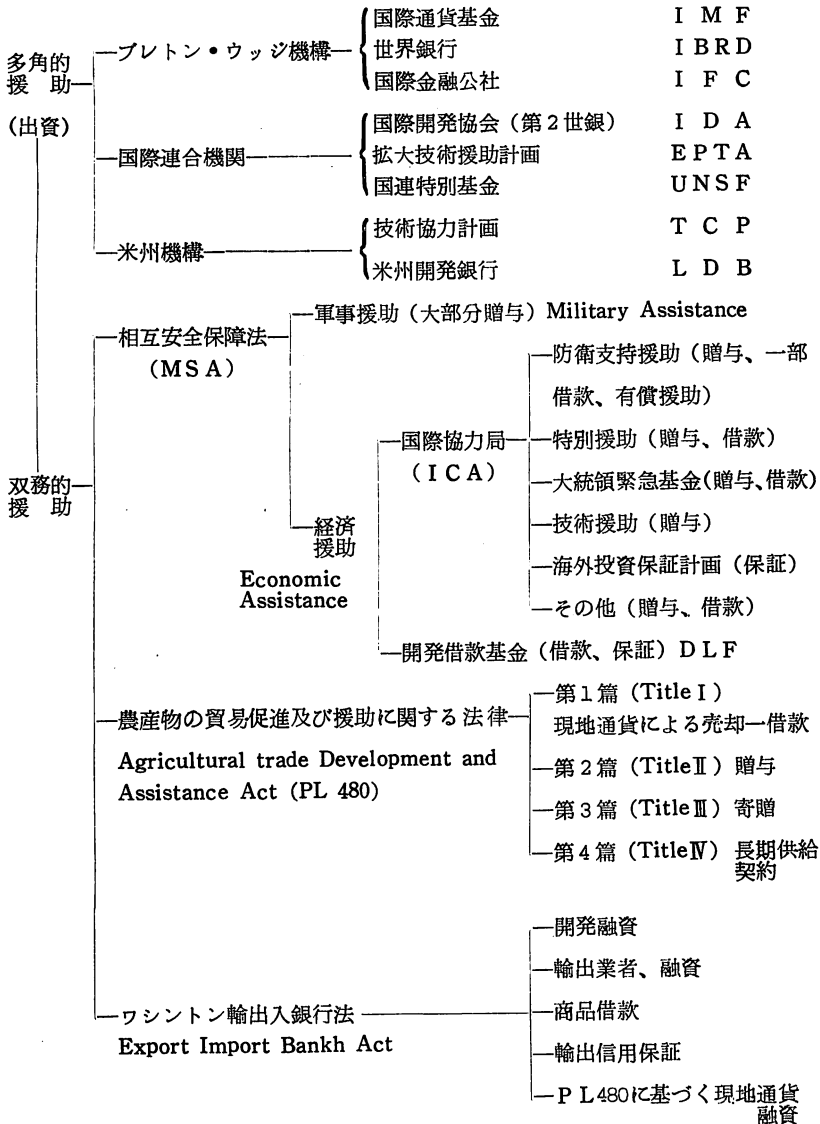
(17) DAG設立の直接の契機は、一九六〇年一月、ヨーロッパにおける、通商問題及び低開発国に対する開発援助を討議する目的でOECC十三ヶ国代表が、パリに集まったのに始まる。はじめは、対低開発国援助問題の情報交換、援助の態様、意義、効果等の比較検討を行う非公式の会議であったが、第四回会議でその機構を充実、強化することになり、正式の国際協議機関となった。

(18) 債権者会議は、世銀主催によるものであるが、その主旨は、援助を行っている先進諸国と国際機関が、その援助の金額、方式、および当該長期計画の内容を検討し、意見の交換を行なおうとする、経済協力の調整会議である。

三二 アメリカの対東南アジア援助の実態

現在アメリカの対外援助活動は一体如何なる組織機構のもとに行なわれているであろうか。まずそれを明確にしておこう。アメリカの対外援助活動は極めて多元的かつ複雑多岐である。だがそれらの援助形態を整理してみると相互安全保障法に基づく援助を軸として実施されていることがわかる。次の機構図はそれを示している。

アメリカ対外援助機構



アメリカの対東南アジア経済援助の実態と問題点

注：高木健次郎編「先進諸国の対アジア経済協力」による。

1 戦後アメリカの対東南アジア民間投資の動向

戦後アメリカの民間対外投資を地域別、産業別角度からみると、そこにいちじるしい偏向のあることがわかる。まず地域別にみるとカナダ、中南米諸国、ヨーロッパ諸国に集中化していることが注目される。一九五九年末の実績によると、此の三者の総投資残高に占める比率は実に八割にも達している。他方東南アジア向け投資は、総投資残高の二〇三〇に過ぎない。しかも東南アジア向け投資の大半はインド、インドネシア、フィリピンの三国に集中的に投入されている。(第一表参照)

次に産業別にみると、石油業三五・一%、製造業三二・六%、両方で六七・七%にも達している。それを地域別、産業別にみると、西欧カナダは製造工業向け投資が最も大きく、中近東、東南アジアでは、石油業、鉱業、農業等の輸出向採取産業への投資が圧倒的に大きい。特に中近東では石油業だけで実に全体の九六・九%も占めている。⁽¹⁾

以上の投資動向からいえることは、(1)戦後アメリカの民間対外投資は、西欧、カナダ、中南米向け投資に集中し、東南アジアへの投資が相対的にいちじるしく停滞している。(2)先進諸国に対しては製造工業向け、低開発国に対しては採取産業向け投資型を示していることである。

それでは大部分の東南アジア諸国が何故民間外資を誘引できないのであろうか。それは国際投資環境が劣悪であるからにはほかならない。すなわち (1)東南アジアがアメリカの原料輸入市場としてそんなに重要でなくなつた。(2)国内市場狭隘、(3)外貨不足から一般に為替管理がきびしい。(4)政治不安、(5)限定戦争の危険等、いずれも、より高い利潤と、安全性を求めて移動する民間資本にとってこのましい投資環境とはいえないであろう。

また低開発国に対しては採取産業向け投資型になるというのも、これまた利潤を目的とする民間外資の当然の帰結

である。この傾向はなにも戦後にあらわれた現象ではない。戦前も同様であった。ヌルクセによればそれは低開発国における「市場の狭隘」による「自然の結果」であつて、故意の計画だとか、政治的圧力とかの結果ではなかつた。すなわち直接事業投資は一般に市場需要によつて誘引されるが、低開発国においては、その市場需要がいわゆる「貧困の悪循環」によつて大きく阻害されているといふのである。⁽²⁾

ところで、かゝる輸出向け採取産業への投資に対しては、いろいろの批判もあるが、低開発国の輸出入能力を増加せしめること、種々の外部経済に貢献する可能性のあることも亦事実である。原覚天氏の分析によると「外国投資の増加は生産に直接現われ、輸出の拡大にそのまゝ反映し、投資増部門生産品の輸出総額に占める比率は、それに比例して大きくなる」⁽³⁾

要するに、直接事業投資は被投資国における輸出拡大効果を持っているのであるが、既に見た如く戦後東南アジアへのかゝる外資の流入はきわめて停滞的である。そこで民間資本に代つて登場してきたのがいわゆる公的資本（軍事援助、経済援助、海外軍事支出等）であつた。

2 アメリカの東南アジアに対する公的援助と貿易依存度

かように東南アジアに関する限り、国際投資の理論はヌルクセもいう如く民間外資はなぜ移動するかではなく、なぜ移動しないのか⁽⁴⁾という命題にしかならない。したがつてこの地域においては、公的資本移動の動向が最も重要になつてくる。

公的資本の配布には、もちろん経済的考慮も伴うであろうが、それ以上に政治的、戦略的配慮が大きく作用する。このことは一九六〇年会計年度のMSP援助の構成をみると特にはつきりする。すなわち軍事援助と防衛支持援助で

総額の約三分の二を占め、しかも防衛支持援助は経済援助の一項目になっているが、その内容はきわめて軍事的色彩の強いものである(第二表参照)。ちなみにその内容を一寸のぞいてみよう。防衛支持の大部分は、贈与ベース(資材および消費財)で行なわれているが、贈与物資の国内売却代金は特別勘定に積み立てられ、通常アメリカが使用する約一〇%を除いて、ICAの承認を得て、MSAの諸目的⁽⁵⁾に使用されている。

次に戦後におけるアメリカの対低開発国援助の実績をみてみよう。まず第一に東南アジアに対する援助がその大半を占めていることにきづく(第三表参照)。東南アジア(韓国と台湾を含む、以下同じ)に対する援助を地域別にみると、韓国、台湾、南ベトナム三国に集中し、以上でもって経済援助総額の六三%を占めている(第四表参照)。しかもこれらの三国はいずれも東西陣営の接点に位いし、軍事政権下にあることに注目しなければならない。このことは、アメリカの東南アジア援助が、経済目的というよりか、むしろ反共国家の育成という軍事目的に比重をおいていることを示すものであろう。

かようにアメリカの対東南アジア経済援助は、軍事目的の達成に重点をおいているようであるが、他方ドル商品の輸出市場の開拓または確保といった経済効果をもかねそなえたきわめて巧妙な援助であることにも注意しなければならない。それではアメリカの対外援助と輸出との関係についてみてみよう。

アメリカの対外援助にもとづく輸出が輸出総額に占める比率は次のようになっている。全輸出商品のうち三四%が対外援助にもとづく輸出であり、商品別にみると、航空機(五二%)、小麦(四〇%)、綿花(四二%)、車両(三六%)、化学肥料(三三%)、電気機械(三五%)などとなっている。⁽⁶⁾とくに注目を要するのは、いちじるしく過剰きみである農産物の輸出促進効果であろう(第一次生産品の輸出国である東南アジア経済との関連において特に注目を要す)(第五表参照)。

もちろんアメリカの東南アジアに対する援助は、戦後深刻な外貨不足になやむ東南アジア諸国の旺盛な潜在的輸入需要の顕在化におよびに役立っていることも事実である。が、他方アメリカにとっても、それは輸出の拡大に重要な役割を演じていることを忘れてはならない。

このことはアメリカの輸出額と公的資本によるドル散布額との比率をみると一層はつきりする(第五表参照)。すなわち一九四六〜五九年合計額でみると西欧地域が五七・二%で一番高く、アジアを含むその他の地域が四三・四%でそれについて高い。西欧地域の比率が高いのは終戦直後の援助が此の地域に集中していたことによるものだが、一九五五〜五六年の比率でみると、西欧は四四・〇%で低下傾向にあるのに対しアジア地域は五一・四%と顕著な上昇傾向を示している。これはアメリカの対東南アジア援助の増大とあいまってドル商品のアジア進出を物語るものである。

こんどは立場をかえて東南アジア側からみてみよう。

戦後の東南アジア諸国において、アメリカの主な援助受入れ国は、韓国、台湾、インドシナ三国をはじめ、フィリピン、インド、パキスタン、インドネシア、タイなどであるが、これらの国の対米輸入依存度はいづれも(台湾を除く)対旧宗主国輸入依存度をうわまっている。特に韓国、南ベトナム、タイの対米輸入依存度は近年大幅な上昇傾向を示している。⁽⁷⁾アメリカのこれら三国への対外援助の増大傾向と結びつけて考えた場合、興味あることである。

戦前(一九三八年)東南アジアの対米収支は、輸出において三億七千万ドル、輸入において一億九千万ドルで二億ドル近くの出超であったが、⁽⁸⁾戦後(一九五五〜五九年平均)輸出約十億ドルに対し輸入約十四億ドル、したがって四億ドル近くの入超となっている。⁽⁹⁾しかもこのことは戦前・戦後におけるアメリカ貿易の地域別構成をみるとなおはっきりしてくる。すなわちアメリカの対東南アジア貿易は、戦後、輸出においてはほぼ戦前(七・五%)の比率を示

しているのに対し、輸入の比重は戦前一九・四%であったものが、戦後減少傾向にあり、特に一九五九年のそれは八・一%に激減している(第七表参照)。

かように戦後東南アジアの対米貿易依存度は、とくに輸入面においていちじるしく高く、輸出面においては相対的に低下している。原覚天氏の分析によると対米貿易において、赤字の大きい国ほど、アメリカの援助による資本の流入の多い国である。⁽¹⁰⁾このことはアメリカの対東南アジア援助が、東南アジア諸国における輸出拡大効果をもつというよりか、むしろ輸入拡大効果をもっていることを意味している。

さて最後に国際機関を通じてのアメリカの対東南アジア援助を一瞥してみよう。国際機関に対するアメリカの出资比例(一九六〇年六月末現在)は、国際通貨基金(対割当総額比)二八・七%、世界銀行(対応募総額比)三二・九%、国際金融公社(対応募総額比)二七・六%、国際開発協会(第二世銀)(対授權資本金比)三二・〇%、国連特別基金(対拠出申込総額比)四〇・四%、国連拡大技術援助計画(対拠出約束総額比)三九・三%と、その比重は圧倒的に大きく、アメリカの国際的影響力のおよびさを示している。

⁽¹¹⁾コロンボ計画にもとづく各国の援助をみるとアメリカの影響力は一層大きくなっている。すなわち同計画発足(一九五〇年)以来一九六〇年六月迄の十年間に供与された援助実施総額は約八五億ドルであるが、そのうちアメリカは全体の約八六%、すなわち七三億ドルもの援助を供与している。ついでイギリス四・六億ドル、カナダ・八億ドル、オーストラリア〇・七億ドル、ニュージーランド〇・二億ドルとなっている。⁽¹²⁾但しアメリカの同計画地域内に供与した援助は、相互安全保障計画にもとづくICA、DLFの贈与及び借款、ワシントン輸出入銀行の信用供与、余剰農産物処理に関する一連の法律にもとづく援助からなっている。しかもそのうち約七〇%は相互安全保障計画による援助であることに注意しなければならない。(第八表参照)

その外、アメリカでは多くの民間組織が技術協力を提供している。そのうちには、報酬をうけて、技術サービスをしている機械会社もあれば、カーネギー財団やロックフェラー財団のような慈善組織もある。¹³⁾

註 (1) 高木健次郎編「先進諸国の対アジア経済協力」一五六頁第八表参照

(2) ラグナー・ヌルクセ、土屋六郎訳「後進諸国の資本形成」一二三頁

(3) 原寛天「アジア経済の構造と発展」二二五頁

(4) ヌルクセ、前掲書一二八頁

(5) 対外援助の基本法はMSAであり、同法にもとづく対外援助計画を相互安全保障計画と呼ぶ。これは大きく軍事援助と経済援助に分けられる。軍事援助は被援助国の軍隊の整備、と訓練のために用いられる、兵器、軍需品の購入に充当される。援助形態はほとんど贈与ベースである。

経済援助は、ICA援助とDLF援助に大別される。前者は、通常被援助国の政治的・経済的安定を助成し、協定された防衛力の水準を維持するために必要な経済力の培養を目的としている。DLFについては前節参照。

(6) 高木健次郎編前掲書、一六二頁

(7) 前掲書、一六四頁

(8) 前掲書、一五二頁

(9) 前掲書、一五一頁

(10) 原寛天前掲書、二二五～二二六頁

(11) コロンボ計画、正式には「南および東南アジア協同経済開発に関するコロンボ計画」という。これは一九五〇年一月コロンボで英連邦外相会議が開かれた際、スベンター豪外相によって提唱された構想であり、同年九月にはロンドンで第二回会議が開かれ、翌年から実行にうつされた。同計画の目的は、南および東南アジア諸国の経済開発を促し、この地域の生活水準を向上せしめることにある。現在加盟国は、イギリス、オーストラリア、ニューシラランド、インド、パキスタン、セイ

ロン、インドシナ三國、インドネシア、ビルマ、タイ、アメリカ、フィリピン、日本等十九カ国である。この計画にもとづき連絡調整機関として、協議委員会、技術協力協議会があり、その下部機構としてコロンボに事務局がある。援助内容は資本援助と技術援助に大別できる。

(12) 高木健次郎編輯前掲書一一〇頁

(13) デビッド・C・コイル・安井二郎訳「低開発国の経済援助」二五七〜二五九参照

四 アメリカ援助の問題点

以上の分析からアメリカの東南アジアに対する公的援助が、MSAを軸として展開されており、しかも経済援助といえども、軍事的色彩が極めて濃厚であることが、ほど明らかになったことと思ふ。そこでかゝるアメリカの経済援助が、被援助国の自力的経済発展にどれだけ貢献したか、またし得るだろうか、その問題点に焦点をあててみよう。

この問題の検討には二つの方面から接近した方がよさそうである。すなわち(一)援助受入国側における問題点と(二)援助供与国側における問題点からのアプローチである。

(一) 援助受入国側における問題点

(1) 輸出入のアンバランスの問題

衆知の如く、現在殆んど東南アジア諸国の貿易収支は、恒常的輸入超過型を示し、その差はますます拡大する一方である。

それでは、かゝる拡大傾向にある輸出入のアンバランスを是正する方法はないものだろうか。アメリカの援助は、この深刻な問題の解決にどれほど貢献し得たであろうか。この問題の検討にはいる前に、その改善策と一般的障害に

アメリカの対東南アジア経済援助の実態と問題点

ついでみてみる必要がある。

まず東南アジア諸国における貿易収支の改善策としては、一般的に次のようなものが考えられる。(1)輸出の拡大、(2)民間外資の導入、公的資本の流入、(3)輸入代替産業の育成等。

ところが、既に多くの人々によって指摘されている如く、そこには、後進国なるが故に、あるいは低開発国なるが故に、幾多の障壁が待ちうけている。すなわち、(1)については、前に述べたように、戦後先進諸国における急速な技術革新により、第一次生産物に対する需要が減退傾向を示していること。特に輸出価格の低下によってこうむる低開発国の損失額は大きい。工業製品の輸出に関しては、先進国との競合関係にぶつかる。(2)民間外資の導入については、既にみた如く極めて停滞的であり、多くを期待できない。公的資本には輸出効果というよりかむしろ輸入拡大効果があること。しかも低開発国においては、「国際的所得隔差」からくる「デモンストレーション効果」がこれに拍車をかける。政府間贈与の場合、その可能性は一層大きくなる。(3)については、次のような問題がある。すなわち「低開発国の輸入代替は所得水準の向上をもたらし、それは一般的に輸入品に対する需要を増大させる。さらに工業化に拍車をかけることによって連鎖効果から資本財輸入を増大させることも外貨問題を圧迫することになる」⁽¹⁾ ミント教授も輸入代替生産については国際収支の面から悲観的立場をとっている。⁽²⁾ たしかにかかる事態は、国内的隘路打開への真摯な努力がない限り、短期的には開発途上の国々においては起り得る現象であろう。

以上貿易収支アンバランスの改善策における一般的な障害についてみてきたのであるが、アメリカの対東南アジア援助は、この深刻な問題の解決にたいし、何等貢献していないとみてよいであろう。むしろその差を拡大する効果すらもつていたというのである。したがって今後アメリカの援助が、東南アジアにおける被援助国の貿易収支の改善に貢献しようと意図するならば、被援助国との間に再び何等かの経済的適合関係をみい出すべきであり、しかもこの

ことは、長期的観点に立てば、世界経済の拡大発展に通ずる道でもあらう。

それでは次に恒常的輸入超過の改善策として、小島教授の提案に視点を移してみよう。⁽³⁾ 小島教授は東南アジア諸国の開発起点として、「米耕作の生産性改善」を重視する。氏の分析によれば、「東南アジアは過剰人口、飢餓水準にあり、農業人口が全人口の大部分を占めており、農業での一パーセントの生産性の増加……でも国民所得全体の成長に大きく貢献する」「今後の人口増加と一人当り消費増加により、東南アジアの米の需要は今後二〇年に約二倍に増加する」現在「東南アジア諸国の主食の輸入は国際収支に対する重大かつ深刻な圧力となっている」「米の生産性が改善されれば農村である種の余剰が創出され労働と資本が工業部門へ供給できるようになる」したがって東南アジア諸国は、工業化優先策をとるべき段階ではなく、今後十年〜十五年、農業生産性改善（主食糧）を優先させるべきであると強調する。

そしてその改善方策として、現在実施しているアメリカの余剰農産物援助を「国際的肥料援助」にきりかえるべきだと提案する。小島教授の推計によると、主食の輸入の大きい国は、インド（約五〇〇万ト、約五億ドル）、パキスタン（約六〇万ト、約七四〇〇万ドル）、インドネシア（約一〇〇万ト、約一億ドル）等であるが、食糧輸入を肥料援助にきりかえるならば、そのことによつて、主食の生産量を飛躍的に引き上げ、従来の食料輸入費用を大巾に節減できることになる。（インドネシアの例をとれば、十分の一ないし二十分の一の費用節減になると同時に完全に食糧の自給体制が可能となる）したがって米耕作の生産性改善こそ、東南アジアにおいて、まずなによりも優先されなければならないとする。

以上小島教授の提案には、国際収支改善策として、亦開発起点の「戦略構想」として、たしかに注目すべきものを

含んでいる。だが従来のアメリカの対東南アジア食糧援助が、究極的にはアメリカの輸出市場の確保、国内農業の利益と結びついている以上、余剰農産物援助の「国際的肥料援助」への転換構想がはたして可能であるかどうか。これはアメリカの経済援助方式における根本的変更にかゝわる問題であるといえよう。

(2) 資本受入能力の問題

先進国の場合、資本の多寡は勿論その国の経済成長を決定する有力な要因になるであろう。ところが低開発国の場合、それがその国の経済発展の決定的要因になるという必然性はない。中東石油産出国の例が雄弁にこれを物語っている。⁽⁴⁾ 後進社会においては、それが公的資本援助であろうと、民間資本であろうと、その資本吸収能力には自ずから限界があるということである。

ヌルクセによれば、「国内的隘路打開への慎重な努力」がないかぎり、外来資本は最初には投資部門に向けられるとしても、間接的には消費にこぼれさってしまうだろう。しかも「デモンストレーション効果」は低開発国における消費性向を一層高める強力かつ執拗な圧力になっている。もし援助の増加分が消費の増加によって相殺され、それだけ国内貯蓄が減少するのであれば、援助はその国の資本形成にたいし、なんら貢献しないことになる。将来利子の支払いや、償還の必要のない贈与の場合、その懸念は更に大きくなる。⁽⁵⁾

事実アメリカの対東南アジア援助と被援助国の対米輸入依存度との関係の中にこのことは発現しているように思われる。

要するに経済援助の経済発展に対する有効性は、援助受入国における「補足的国内行為」に依存することが極めて大であつて、東南アジアのような多くの後進性を内包する地域においては、特にこのことが強調されなければならないであろう。ミリカン、ロストウもいつている如く、堅実細密な国家開発計画に対して援助を行う必要があり、低開

発国自身が経営管理的熟練者をもつことが大切である。⁽⁶⁾ またウォール、サフリンは、東南アジア諸国の経済発展において、最も重要な要素は、資本の供給面にあるのではなく、むしろ資本の需要面にあること。そして資本の需要面において、最大の障害は企業者精神の欠如であり、それは低開発国の特殊な社会構造に由来するものと強調している。⁽⁷⁾ ヒルシュマイヤー氏も、低開発国の発展において、企業者に決定的役割を与え、企業者精神が、明治日本の躍進的發展を上げしめた起動力とみる。⁽⁸⁾ すなわち氏によれば「資本は利用できる形態で準備されている必要はないのであって、発展にとってもっとも重要な資源は、成功への意志である。もしそうした資源が動員できるならば資本は往々にして多くのかかれた源泉から集めることが可能であり、また資本は指導的な企業者と民衆との努力の累積によって新たに生みだされることもある。⁽⁹⁾

高木健次郎氏はいう、「経済開発は社会の各員が社会構造の新しい形成に引き込まれるという意味でひとつの社会的過程なのである。したがってわれわれは、経済開発を小数の政府人や経営者グループの計画問題としてではなく、何百万という人間の関心と参加がともなう事業として把握することが必要である⁽¹⁰⁾」と。

以上のことからアメリカの経済援助は、東南アジア諸国の自主的経済成長の過程を創出する唯一の要因でもなく、また最高のものでもない。それはこれら諸国の経済発展をもたらす諸要因のうちの一つに過ぎないということである。しかもそれさえも、もし援助受入国の「非資本要素」すなわち企業心、国民の価値観、社会構造、技術水準、政治制度、その他「前近代的後進性への配慮」がなければ、奏功しないであろう。従来アメリカの対東南アジア援助は、援助受入国におけるかゝる「非資本要素」への配慮、または資本吸収能力醸成への積極的姿勢に欠けていたように思われる。

(一) 援助供与国側からみた場合

(1) アメリカ援助の問題点

(イ) アメリカの巨額の援助はなるほど援助受入国の外部経済の整備、潜在的輸入需要の顕在化、国際収支危機の回避等には役立つたであろう。だがそれは経済的にも、政治的、軍事的面においても対米依存度を高めた。そして東南アジア諸国が何よりも望んでいる、自主経済の確立、貿易収支におけるアンバランスの是正、などにはどれ程貢献したであろうか。はなはだ疑問である。

(ロ) きわめて停滞状態にある経済を、いかにして急速にしかも連続的に発展する経済状態へ引き上げていくかというところが、後進国経済発展の基本的問題であるとするならば、アメリカの援助は、少なくともこの問題解決への方向を指向しなければならぬはずである。しかしながらそれは、終局的にはアメリカの国家的利益（特に政治的、軍事的面において）が優先し、次のような援助のパターンさえ示しているように思われる。すなわち援助受入国における開発輸入需要の旺盛化↓貿易収支の恒常的逆調↓外貨不足↓アメリカの公的援助↓対米輸入依存度の増大↓政治的、軍事的対米依存度の増大。アメリカの援助が「援助は商売」だといわれる所以である。

(ハ) アメリカは現在、その国内農業の利益と結びつけて、東南アジア諸国に食糧の援助（余剰農産物援助）をしているが、そういう援助が、長い目でみてはたして米国の為になるかどうか。反省を要する問題であろう。

東南アジアは農業人口が全人口の大部分を占めており、輸出品の大部分もまた第一次生産物ないし農産物である。今後先進国と低開発国との間に、ある程度の「経済的適合関係」を回復する為には、当然アメリカの農業にもなんらかの犠牲をしいらなければならないであろう。またこのことが、世界経済発展ないし援助受入国の自立的経済発展への道に通ずるとするならば、その方向への努力は避けられないであろう。

(一) 對東南アジア經濟援助の本来の目的が、軍事的、政治的なものであつてはならない。また援助受入国の國民の生活水準を上昇させるだけのものになつてはならない。あくまでも自律的經濟成長へと經濟構造を轉換せしめるところにその根本的目的をおかなければならないであろう。したがつてアメリカの援助が、贈与、貸付、技術援助、延べ払い輸出、その他如何なる形態をとろうと、經濟成長への國民的努力を誘發するような援助でなければ、むしろ「自力開發への努力よりも依頼心を植えつける」結果になりかねない。事実その恐れは充分あるのである。

(二) アメリカの對東南アジア援助の受入国における對米輸入依存効果は、その国の國際収支を圧迫し、ついで外貨不足を招き、更により多くの援助を必要とせしめる。かゝる一連の悪循環は、いつか打破しなければならぬであろう。田口陽一氏の分析によると、後進地域全体の金利支払額は、年率二二%で増加しており、元本償還支払額の増加率一九%をうわまつている。⁽¹¹⁾このことは、對外債務の累積現象が、多くの後進地域において、今後重要な問題になることを示唆している。援助国といえども、金利の回収、元本償還の問題等から此の問題に無関心ではおられまい。

(2) 援助の方向

(イ) ソ連の對外援助方式は、今後アメリカの對外援助の方向を考える際に重要な示唆を与えるように思われる。そこでその特質を一べつしてみよう。ソ連の對外援助は主として貿易協定の締結による貿易拡大、特定国に対する借款の供与、國際入札における安値入札、技術援助の申し入れ等を通じて、全体として統一的に展開されている。しかも「長期安定価格」⁽¹²⁾「相手國通貨による清算」「低金利、長期支払」、という低開發國にとつて極めて有利な条件を提供している。かゝる援助方式は、第一次生産物を中心とするモノカルチャー的産業構造をもち、輸出向け商品の價格変動、貿易収支の恒常的入超、および資本不足になやむ東南アジア諸國にとつては、まさに恰好の条件であり、經濟的適合關係をふまえた、相互補完的援助といえよう。

(四) もっともアメリカにおいても、従来の軍事援助中心、贈与中心の援助方式に対する反省から、一九五七年D L Fの設立となったことはさきに述べた。それは事実対低開発国経済援助のうえで重要な役割を果しつつある。とはいえ公的援助総額からするとまだ微々たる額に過ぎない。¹³⁾当面このD L Fの拡充、強化が必要であろう。

(イ) 従来アメリカの援助は、とかく目先の競争意識にもとづく友邦獲得のための援助に墮しがちである。かゝる援助はけして低開発国の自律的経済発展を促進するものではない。したがって今後の経済援助は、既に多くの識者も指摘するように、そもそも世界経済の協力機構でもある国連を中心とした、多角的経済援助の拡大、強化がのぞましい。事実この方向への動きが、特に低開発諸国の間から、こゝ数年來あらわれてきた。「国連資本開発基金」の構想がそれである。崎山昭治氏もいっているように「今後の低開発援助はより長期化され計画的になるとともに、義務的行為になるのは必至である。これまでの援助が各国ともばらばらであり、しかも一国内ですらそれがばらばらで無計画であったのは驚くべきことである」¹⁴⁾

(ニ) 戦前のような先進工業国と低開発国との間に存在していた国際分業のメカニズムは一九三〇年代を境に崩壊した。もはや今日では、その存立基盤を失っている。したがって今後それに代るべきものとして、いわゆる「合意的国際分業体制」の登場が期待される。またこのことよってのみ、南北間の貿易の拡大、発展は約束されよう。アメリカの対東南アジア貿易も、此の方向をめざして再編成される必要があるであろう。

最後に、外国援助というものは、決して低開発国の経済発展にとって万能薬ではないということである。開発過程において中核となるものは、あくまでも、援助受入国自体の生産であり、貿易でなければならぬ。外国援助は、たゞこれを助長、発展せしめる、いわば「さそい水」的機能を持つに過ぎない。

- 註 (1) 橋本博之、東南アジア經濟開發の問題点 マカデミア五一・一一
- (2) H. Myint, *The Economics of the Developing Countries*, 1964. 結城・木村訳「低開発国の経済学」、昭和四〇年一七四頁
- (3) 小島清編「東南アジア經濟の将来構造」一八七〜一九三頁
- (4) 原覚天著「アジア經濟の構造と發展」三八〇頁
- (5) ラグナー・ヌルクセ、土屋六郎訳「後進国の資本形成」参照
- (6) M. F. Milkan & Rostow w. w., *A Proposal, Key to an Effective Foreign Policy*, 1957. 前田寿夫訳「後進国開發計畫の諸問題」昭和三八年 八四頁
- (7) 沖大論叢第五卷第一号「低開発国における資本形成と企業者精神」参照
- (8) J. Hirschmeir, *The Origins of Entrepreneurship in Meiji Japan*, 土屋喬雄、由井常彦訳、「日本における企業者精神の生成」東洋經濟新報
- (9) J. Hirschmeir, 前掲書邦訳二四八頁
- (10) 高木健次郎編「先進国の対東南アジア經濟協力」四九頁
- (11) 田口陽一、「後進国の債務累積」世界經濟評論一九六五年七月号三五頁
- (12) ソ連の經濟援助については、外務省經濟局經濟調査室発行「後進国援助の大観」、經濟動向メモ三九、及びジョセフ・S・パーリナー、嘉治真三監修小浪充訳「ソ連の經濟援助」、高木健次郎編、前掲書、第六章参照
- (13) 一九五七年會計年度におけるDLF支出はM・S・Pの一二%、防衛支持を含めた經濟援助全体の二八%であった。板垣与一編「アメリカの対外援助」一八三頁
- (14) 高木健次郎編、前掲書、九七頁

第1表 アメリカの民間対外投資残高（直接投資）の推移

(単位 100万ドル%)

地 域	1950		1955		1959		1950～59増加	
	残 高	割合	残 高	割合	残 高	割合	増加額	割合
合 計	11,788	100.0	19,313	100.0	29,735	100.0	17,947	100.0
ヨーロッパ	1,733	14.7	3,004	15.6	5,300	17.8	3,567	19.9
カナダ	3,579	30.4	6,494	33.6	10,171	34.2	6,592	36.7
中南米	4,445	37.7	6,233	32.3	8,218	27.6	3,773	21.0
アフリカ	287	2.4	572	3.0	843	2.8	556	3.1
中近東	692	5.9	1,027	5.3	1,208	4.1	516	2.9
東南アジア	309	2.6	628	3.2	1,028	3.5	719	4.0
(同上日本除く)	290	2.5	520	2.6	818	2.7	528	2.9
豪 州	256	2.2	580	3.0	876	2.9	620	3.4
そ の 他	487	4.1	775	4.0	2,091	7.0	1,604	8.9

(注) 東南アジア内訳 (単位 100万ドル)

地 域	1950	1955	1959	増 加 額
イ ン ド	38	95	139	98
インドネシア	58	86	163	105
フィリピン	149	229	385	236
そ の 他	45	90	134	89

(注) 高木健次郎編「先進諸国の対アジア経済協力」による。

第2表 F Y 1960 M S P 援助の構成

(単位 100万ドル)

	金 額	構 成 比
軍 事 援 助	1,300	39.8
防 衛 支 持 援 助	695	21.6
開 発 借 款 基 金	550	17.0
技 術 援 助	181	5.6
特 別 援 助	245	7.6
大 統 領 緊 急 基 金	155	5.1
そ の 他 の 援 助 計 画	100	3.1
計	3,226	100

(注) Krause, Economic Development より作成。

第3表 戦後におけるアメリカの低開発国に対する援助

(1945年6月～1989年12月)

(正味累計額、単位 100ドル)

地 域	経 済 援 助			軍 事 援 助	合 計
	贈 与	借 款	小 計	贈 与	
東 南 ア ジ ア	7,924	951	8,875	6,745	15,620
中 近 東	3,153	672	3,825	3,999	7,824
ア フ リ カ	159	230	389	34	423
中 南 米	734	1,483	2,217	488	2,705
計	11,970	3,339	15,306	11,266	26,572

出所：第1表と同じ。

第4表 東南アジア地域に対するアメリカの経済援助

1945年6月～1959年12月) (正味累計額、単位 100万ドル、%)

国 別	援 助 額	比 率
韓 国	2,557	28.8
台 湾	1,604	18.1
インドシナ三国	1,432	16.2
ベトナム	1,081	12.2
ラオス	192	2.2
カンボジア	159	1.8
フィリピン	943	10.6
インド	644	7.2
パキスタン	596	6.7
インドネシア	299	3.4
タイ	185	2.1
セイロン	35	0.4
ビルマ	31	0.3
その他	549	6.2
合 計	8,875	100.

アメリカの対東南アジア経済援助の実態と問題点

(注) 高木健次郎編、前掲書による。

第5表 余剰農産物処理法による輸出額の農産物輸出総額に占める比率

(E Y 1954～1960)

アメリカ農産物総輸出額 ④	236億500万ドル
余剰農産物処理法による輸出額の農産物総輸出額に占める割合 ⑤	62億100万ドル
比 率 ⑤/④	26%

四八

(注) なお主要農産物について同法による輸出数量と総輸出数量との比率を1957～60年アメリカ会計年度累計で見ると、小麦、米、綿実油および大豆油は総輸出数量の2分の1以上となっている。

(出所) 「米国の農業政策」昭和35年12月

第6表 アメリカの輸出額と公的資本によるドル散布額

(1946~59年 合計額)

(単位 億ドル)

地 域	輸出総額 ㉓	公的資本援助による散布額 ㉔	比 率 ㉓/㉔
全 地 域	2,945(1,288)	1,030(410)	34.9(31.8)
西 欧	999(429)	572(189)	57.2(44.0)
カ ナ ダ	526(249)	25(17)	4.7(6.8)
中 南 米	669(283)	34(20)	5.1(7.1)
アジアを含むその他の地域	737(321)	320(165)	43.4(51.4)

- (注) 1. 輸出総額(商品およびサービス)は軍事援助にもとづく輸出を含む。
 2. 公的資本援助によるドル散布額は、経済援助、軍事援助および海外軍事支出の合計額である。なお国際機関を通じて散布されているものは含まれていない。
 3. ()は1955の計数。

第7表 戦前・戦後におけるアメリカ貿易の地域別構成

(単位 %)

地 域	輸 出			輸 入		
	1938	1955	1959	1938	1955	1959
西 欧	38.8	26.2	24.9	30.0	20.8	29.4
北米(カナダ等)	23.9	31.9	31.3	25.0	35.6	30.6
南 米	9.7	10.8	11.2	12.4	19.5	16.1
中 近 東	1.2	2.9	3.4	0.7	2.9	2.5
ア フ リ カ	3.3	3.3	2.9	2.2	4.8	3.6
ア ジ ア	15.5	11.4	12.9	25.3	14.0	14.8
(同上日本除く)	7.8	7.2	7.6	19.4	10.2	8.1
大 洋 州	3.0	1.7	1.8	0.7	1.5	2.2
そ の 他	4.6	11.8	11.6	3.7	0.9	0.8

(注) 高木健次郎編、前掲書による。

第8表 コロンボ計画にもとづくアメリカ政府経済技術援助

(単位100万ドル)

アメリカの対東南アジア経済援助の実態と問題点

国 別	総 計	相互安全保障計画		P L 480			輸出入 銀 行	そ の 他
		D L F	I C A	第1章	第2章	第3章		
総 計	7,378.1	711.1	3,493.6	1,915.1	258.9	468.0	461.1	
ビ ル マ	95.8	—	53.2	40.7	1.9	—	—	
カンボジア	195.8	—	193.5	—	—	—	—	
セイロン	69.0	7.7	15.6	21.0	15.4	—	—	
インド	2,556.6	366.3	421.2	1,286.5	122.5	165.5	189.7	
インドネシア	417.2	11.6	88.7	148.3	5.1	163.5	—	
ラオス	233.1	—	232.3	—	—	—	—	
マラヤ	21.5	20.0	—	—	1.5	—	—	
ネパール	22.8	—	19.1	—	—	—	—	
パキスタン	1,336.4	203.8	591.9	386.6	30.8	7.3	67.4	
フィリピン	633.0	50.0	224.0	14.4	25.2	115.4	204.0	
シンガポール サラワク 北ボルネオ	0.9	—	—	—	0.9	—	—	
タイ	260.0	22.5	216.2	4.6	0.4	16.3	—	
ベトナム	1,401.6	29.2	1,303.5	13.0	55.2	—	—	
アジア開発基金	87.0	—	87.0	—	—	—	—	
マラリヤ撲滅 計 画	47.4	—	47.4	—	—	—	—	

(注) コロンボ計画第9次年次報告による。